

油政連かながわ

第5号

平成15年11月30日発行

発行所
横浜市中区万代町3-5-3
石油会館
神奈川県石油政治連盟
☎045-641-1351

業界結束して不当廉売阻止へ



国内外で多くの出来事があった今年も残り少なくなりましたが、当油政連会員の皆様には日頃から組織活動に多大のご支援・ご協力を頂きましたこと深く感謝いたします。

今年は4月の統一地方選挙に続いて、11月には衆議院議員総選挙が行われました。

神奈川県知事選挙では自民党県連が擁立した候補は惜敗しましたが、県議会議員選挙は当政治連盟が推選した候補のうち44人が当選し引き続き県政に大きな位置を占めることになりました。また衆議院議員選挙でも12人の推薦候補が当選しました。このような成果が得られたのは、会員各位のご尽力の結果と考えております。

業界内外の状況を顧みますと、国外では国際テロ組織の制圧と核開発阻止を狙った米英軍のイラク攻撃があり、米国が戦争終結を宣言した後の今日も同国内や周辺諸国でテロ行為が続発し誠に危険な状態が続いております。このため中東地域の政情不安は我国の政治・経済にも多大な影響を与えて参りました。

なかでも石油業界が直接的に影響を受けた問題は、ほぼ年間を通じて原油価格が押し上

げられたことです。しかもそのコスト上昇分は、元売仕切価格に転嫁されて中小企業である私たち石油販売業者の負担となり誠に厳しい経営を強いられる結果となりました。そのため当県でもSSの減少が続き、同業者の一部が撤退を余儀なくされたことは誠に残念であります。しかしながら一方では製油所の事故等があり石油製品供給はタイト化しているにも拘らず、末端では採算を度外視した価格競争に走る業者が依然として後を絶たず、非常に不安定な市場環境が続いております。

このため全国石油政治連盟は、公正取引委員会に対して「不当廉売」「差別対価」の厳格な取締りを要請し、当局も「的確な情報があれば法的な措置は可能」との意向を示しています。私たちも結束して的確な情報収集に努め、具体的な措置を求める行動が必要です。

この他にも当面する問題として、来年4月から消費税法改正による「販売価格の総額表示」が実施になります。この問題も業界全体が協調して「判り易い正しい表示」を徹底することにより消費者の「価格誤認」を防ぐことが肝要です。各位のご理解とご協力をお願い致します。

第43回衆議院議員総選挙

油政連推選の12人当選

11月9日に行われた「第43回衆議院選挙」では、神奈川県石油政治連盟が推選した自由民主党公認候補17人のうち小泉純一郎内閣総理大臣・自由民主党総裁はじめ12人が当選した。このなかで今回返り咲きを果たしたのは松本純氏、桜井郁三氏の2人。また新顔では山際大志郎氏が当選を果たしている。

この選挙で神奈川県から国政に送り出した議員の顔ぶれは国会でも重鎮・ベテランが多い。衆議院議長に就任した河野洋平氏はもとより現職の亀井善之農林水産大臣、甘利明自民党神奈川県支部連合会会長〈一木会〉、小此木八郎自民党横浜市連会長、さらには中央で精力的に石油販売業界の支援活動を支えている「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」の田中和徳幹事長、菅義偉同会幹事が顔を揃えている。また自民党神奈川県連が第6区で与党3党統一候補として推薦した上田勇氏(公明)も当選した。なお現職の中本太衛氏ら5人は残念ながら得票数が及ばなかった。当選した各氏は次のとおり。(敬称略)

〔小選挙区〕

- ◇第1区 松本 純（横浜市磯子区）
- ◇第2区 菅 義偉（横浜市中区）
- ◇第3区 小此木八郎（横浜市鶴見区）
- ◇第10区 田中 和徳（川崎市川崎区）
- ◇第11区 小泉純一郎（横須賀市小川町）
- ◇第13区 甘利 明（大和市中央）
- ◇第15区 河野 太郎（平塚市夕陽丘）
- ◇第16区 亀井 善之（厚木市飯山）
- ◇第17区 河野 洋平（小田原市成田）

〔比例〕 ◇鈴木 恒夫（横浜市港北区）

- ◇桜井 郁三（藤沢市藤沢）
- ◇山際大志郎（川崎市高津区）

17人を顧問県議に委嘱

神奈川県議会議員選挙

今年春の統一地方選挙で4月13日に投票の行われた神奈川県議会議員選挙では、自由民主党から立候補した候補のうち44人が当選した。また今回の選挙では前自民党神奈川県支部連合会長の梅沢健治氏はじめ嶋村尚美、小島幸康、小澤茂、小澤金男の各氏が引退。

なお、梅沢健治氏は、長年に亘る幅広い政治活動の功績が認められ平成15年度秋の叙勲で「旭日中綬章」を受賞した。

神奈川県石油政治連盟では、顧問県会議員について今回の選挙結果を踏まえて見直しを行い、新たにお願いした4氏を加えて次の通り17人を改めて「顧問県会議員」に委嘱した。

(敬称略) ◎は新顧問

〔東部地区〕

- 山 田 吉三郎（幸 区）県連副会長
- 田 島 信 二（中原区）
- ◎持 田 文 男（宮前区）

〔中部地区〕

- 三 好 吉 清（緑 区）県連総務会長
- 横 山 哲 夫（鶴見区）県連副会長
- 齊 藤 達 也（西 区）県連副会長
- 榎 並 寛（保土ヶ谷区）県連副会長
- 村 上 健 司（中 区）県連副会長
- 新 堀 典 彦（南 区）県連幹事長
- 新 井 敏二郎（磯子区）

〔西部地区〕

- ◎森 正 明（平塚市）
- 久保寺 邦 夫（秦野市）

〔北部地区〕

- ◎赤 間 二 郎（相模原市）
- 安 藤 博 夫（大和市）

〔南部地区〕

- 保 坂 努（栄 区）
- ◎中 村 省 司（鎌倉市）県連政務調査会長
- 竹 内 英 明（横須賀市）

衆議院議員総選挙で 推薦候補の180人が当選

第43回衆議院議員総選挙で全国石油政治連盟が推薦した242人の候補者の中、180人の多数が当選した。

この中には、長年に亘って石油販売業界の実情を理解し協力を得ている「一木会」のメンバー6人、「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」メンバー47人がおり、引き続いて業界支援が期待される。

なお一木会の林義郎会長は引退し、今回の選挙には出馬しなかった。

県と国へ12項目要望 16年度予算で自民党県連に

神奈川県石油政治連盟と神奈川県石油商業組合は、今年も7月22日に行われた自由民主党神奈川県支部連合会の「平成16年度予算要望ヒヤリング」の出席し、県に4項目、国に8項目の要望を提出した。

この会には森洋石油商業組合理事長、渡辺治夫石油政治連盟会長はじめ油政連の各副会長も出席して業界の実情を訴え、理解を求めるとともに要望事項の実現を要請した。

◇県への要望◇

[共同受注事業の積極利用]

県石協は平成5年度に官公需適格組合の認可・6年に県指名競争入札参加資格を取得。国の機関等を含め平成14年度の受注実績は6,750万円に及ぶ。一方、組合は平成8年に緊急時対策マニュアルを作成し、大災害時の公用車など緊急車両に対する石油製品優先供給体制を整えている。これらの措置は平常時から官公需適格組合との共同受注が確立されてこそ安定供給体制が得られる事を理解され、積極活用して欲しい。

[軽油引取税脱税防止・取締り徹底]

軽油引取税の脱税行為は近年巧妙を極め年

間数百億円に達すると言われている。そのため税の特別徴収義務者（特約店）が受ける損失は計り知れない。県税務当局は迅速な情報収集・申告未納税や不申告脱税等の防止・取締を徹底されたい。

[軽油引取税交付金の増額]

軽油引取税の特別徴収および期限内納税の実務を担当する石油販売業者は、納税額に対し2.5%の奨励交付金を得ているが、徴・納税の事務的・金銭的負担は大きいので交付率を3%以上に引き上げられたい。

[販売店の貸倒れにも救済を]

地方税法では特別徴収義務者（特約業者）以外には貸倒れ還付制度が採られていないが、軽油の取引では特徴者以外にも貸倒れは発生している。小売業者（販売店）にも貸倒れ還付が行われるよう措置されたい。

◇国への要望◇

[環境税の単純上乗せ反対]

地球温暖化防止の二酸化炭素抑制策の一つとして石油に「環境税（炭素税）」課税案が検討されている。温暖化対策は重要だが、既に過酷な税負担をしている石油製品等に新税を課すことは、経済界・国民生活全般に多大な影響を及ぼすことは必至である。

したがって現行の石油税制見直しが行われないまま石油に新税を単純上乗せすることは絶対反対である。

[消費税の二重課税排除]

消費税は創設時に既存諸税との重複課税を避けるため、廃止・軽減の措置が取られた。しかしガソリン税には調整がなく、ガソリン税にも消費税がかかる極めて不合理な税体系のまま今日に至っている。

こうした不合理な二重課税は速やかに排除されたい。

[消費税の総額表示義務付け問題]

消費税法が改正され平成16年4月から、販売価格の表示は「総額（内税）表示」が義務付けされた。しかし、小額単価商品である石油製品は同税創設当初から外税を採用しており、総額表示では以下の問題が発生する。よっ

てガソリンスタンドは規定の対象外とするよう強く要望する。

1) 県下SSに設置されている約2万基の計量器、それに連動するPOSシステムの変更で企業のコストアップになる。

2) ガソリンは1リットル100円前後で、1円の格差が消費者に強いインパクトを与える商品で、表示方法の違いによる見かけの価格差が消費者誤認の原因となり、混乱を招く。

3) 計量法でPOSシステムの表示価格と店頭計量器の表示は一致が義務付けられているが、円未満の誤差は避けられない。

〔軽油引取税脱税防止・取締り強化〕

軽油引取税の脱税行為は今も増加傾向にあり末端段階での脱税防止策を要望する。

①軽油周辺油種への識別剤添加を経産省の指導から地方税法の規定に改める。②路上検査も地方税法に明確に規定すること。③脱税行

為には罰則の強化、また不正軽油を承知で購入・使用する者に「購入者罰則」規定を設けること。④総務庁内に広域調査体制を構築し、徴税機能を強化すること。⑤申告未納税の摘発体制を構築すること。

〔不当廉売等の取締り厳格化〕

石油流通段階での不公正な取引を是正するため次の2点を要望する。

1) 不当廉売を繰り返す業者に実効性のない注意だけでなく、明確な措置とその理由の情報開示をすること。

2) メーカー企業による優越的地位の乱用、差別的な卸価格に対し独禁法上の防止措置を講じられたい。

〔共同受注の積極利用〕〔軽油引取税交付金増額〕〔軽油販売店の貸倒れ還付制度創設〕は、県への要望と同じ。

油政連 新会員募集

*年会費（一口当たり） 個人会員 8,000円 法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉

*加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ、郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

加入申込書

神奈川県石油政治連盟
会長 渡辺治夫 殿

平成 年 月 日

I 個人会員として申し込みます		II 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名		会社(団体)名 代表者	
現住所	(〒)	現住所	(〒)
電話		電話	
会社名	(役職)	加入する営業所	
		担当者名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話045-641-1351

通知書を現住所以外に 送付する場合の送り先	〒	[電話]]
--------------------------	---	------	---

全国油政連ニュース

全国石油政治連盟は、石油業界に振りかかる多くの問題点について、今年度のはじめから「一木会」「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」の各議員に協力を得ながら関係方面に陳情活動等を展開した。

特に懸案の軽油引取税脱税防止対策、厚生年金基金問題、環境税問題、消費税総額表示義務化対策を重点に業界の意向反映に努めた。軽油引取税の脱税防止対策では、東京都が対策協議会を設置したのを契機に油政連も全国に呼びかけ、各県税務課が主催する「不正軽油対策協議会」が21都道県に設置され、今年度中に12府県で発足することになった。

神奈川県も総務部税務課・環境農政部・防災局が連携し近々に設立の運びとなる。

全国油政連の主な活動状況は以下の通り。

- 4月15日 ガソリンスタンドを考える若手議員の会総会を開催。経済産業省・資源エネルギー庁、総務省、財務省の関係者も出席して、軽油引取税脱税問題、消費税の総額表示義務付け問題等について要請した。
- 4月17日 全国石油政治連盟理事会開催。
- 5月9日 同 通常総会開催。
- 5月21日 「石油製品の品質の確保に関する法律改正案」が、石油販売業者の経営支援施策の推進等を盛り込んだ付帯決議つきで、衆議院経済産業委員会で可決。
- 6月18日 厚生年金基金問題で自民党の山崎幹事長(当時)に陳情。
- 7月28日 ガソリンスタンドを考える若手議員の会幹事会を開催。資源エネルギー庁・総務省・消防庁も出席し

て、軽油引取税脱税防止問題、環境税問題等を要請。

- 8月28日 改正品質確保法施行
- 9月11日 全国石油政治連盟理事会開催。
- 9月17日 片山総務大臣に対して、軽油引取税脱税防止対策の強化について陳情。(若手議員の会:吉田会長、岩永副会長、渡辺事務局長も同席)
- 9月25日 平成16年度税制改正要望を自民党に提出。
- 10月3日 若手議員の会総会開催(議員33名が出席)、軽油引取税脱税防止対策の強化で要請。会のメンバーを65人に増員。
- 同日 全国石油政治連盟県連会長会議開催。



〈麻生総務大臣に陳情〉

- 10月7日 法務省に対して、軽油引取税脱税防止対策に関連して「罰則強化」を要望した。
- 10月8日 自由民主党に対し、平成16度税制改正要望を提出。ヒヤリングを行った。
- 10月15日 麻生総務大臣に対して、軽油引取税の脱税防止対策の強化を陳情。
- 10月24日 第43回衆議院議員総選挙の自由民主党「各種団体総決起大会」に参加。
- 10月27日 野沢法務大臣に面会、軽油引取税の脱税防止対策に係る「罰則強化」について陳情した。

神奈川県石油政治連盟 常任委員

平成15年度

役職名	氏 名	組合役職	役職名	氏 名	組合役職
会長	渡辺 治夫	副理事長	会計責任者	植栗 正光	事務局長
副会長	森 洋	理事長	常任委員	大貫 嘉徳	東部地区議長
副会長	相原 正次	副理事長	常任委員	水橋 久明	中部地区議長
副会長	上野 誠	副理事長	常任委員	井上 和足	西部地区議長
副会長	鮫島 康孝	副理事長	常任委員	志村 昭和	北部地区議長
副会長	鶴岡 勉	副理事長	常任委員	野澤 博士	南部地区議長
副会長	今関 康裕	副理事長	監事	中村 保夫	監事
副会長	長島 康郎	副理事長	監事	川田 善久	監事
副会長	矢部 雄三	専務理事			

神奈川県石油政治連盟地区部会長

平成15年度

地区	地 区 の 範 囲	氏 名	会 社 名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	高野 亨	富倉興業(株)	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川 修	東邦礦油(株)	港西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	齋藤 康治	喜久興産(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	森 哲夫	(有)森商会	湘南鎌倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫 芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	内田 孝	(株)大池商会	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	長野 一之	(株)長野商事	緑
8	横浜市青葉区・緑区	長野 一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所 章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤 順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	野澤 博士	ノザワ石油(株)	横須賀三浦
12	藤沢市・高座郡	富田 良一	(株)遠藤石油	藤沢
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	加藤 勉	(有)加藤石油商会	高座
14	相模原市(南部の4出張所除く)	八木 繁雄	(株)八木商店	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	小泉光一郎	相模石油(株)	湘南
16	厚木市・伊勢原市・津久井郡・愛甲郡・相模原市の南部(麻溝・新磯・相模台・相武台)	原 寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上 和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	猿橋 倭恵	(株)猿橋商事	川崎北

石油組合だより

石油業協同組合、石油商業組合では今年も活発に各種の事業活動を行っています。市場正常化のため、元売会社や関係官庁等に対する働きかけは勿論のこと、消費者向けの啓蒙事業や「社会貢献活動」も継続的に実施し年々高い評価を受けるようになっています。



「石油の日」イベント風景

《自動車盗難防止キャンペーンにご協力下さい》

近年、クルマを盗まれる事故が全国的に社会問題になっています。平成10年に全国の自動車盗難は35,884台でしたが14年は62,673台と1.75倍です。神奈川県では平成10年の1,904台が、14年には4,359台と2.3倍に及び、今年は更に増え続けております。

自動車に関係の深い私たちも「神奈川県自動車盗難等協議会」の活動に協力して、情報提供などをしましょう

ご注意!!

ポリ容器でガソリンを販売しないで下さい

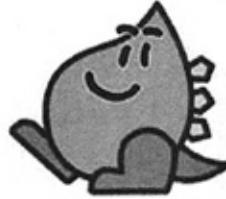
性能試験に適合したプラスチック容器でもガソリンを入れて乗用車で運搬することは出来ません

ガソリンを乗用車で運搬するときは22リットル以下の「金属製携行缶」に限られています



「かけこみ110番」

災害時徒步帰宅者支援ステーション



徒步帰宅者支援ボスター

災害時には、尿袋やトイレの薬袋など、
お困りの方へお手渡しします。

神奈川県石油組合
神奈川県・横浜市・川崎市

石油組合の 「計量器自主検査」を毎年 受けてください

給油所の計量器は7年の有効期限が切れる
と再検定が必要で、再検定に際しては「検定前修理の義務」があります。

しかしこの3要件を満たせば検定前修理義務
が免除になるのです。

- ①石油組合の「計量器自主検査」を毎年受けていること
- ②自主検査の結果が「検定公差内」の機器
(±5/1000) であること
- ③検定のときに「自主検査点検記録台帳」
を添付できること

計量器検査などのお問い合わせは
県石油組合へ TEL 045-641-1351

石油健保組合に加入して

事業主の負担軽減!!

神奈川県石油業健康保険組合に加入すると、医療費補助や健康づくりに補助等のメリットがあります。

メリット1 医療費の補助があります

医療費の本人負担が3万円を超えると超過分の全額を組合が補助します

メリット2 健康づくりに補助やサービスがあります

- * 「人間ドック」に一人25,000円を健保組合が補助
- * 「海の家」無料利用券を健保組合が配布
- * 事業主の負担軽減=事業主負担は一般健康診断1,000円
成人病検診3,000円で、残りは健保組合が補助
- * 「家庭常備薬」「保養所の利用」を健保組合が割安で斡旋

詳しくは TEL 045-641-2473 へ

神奈川県石油業健康保険組合

石油厚年基金を活用して

老後の暮らしを充実!!

神奈川県石油業厚生年金基金は、国の厚生年金の一部を“国に代って給付”するほか、厚生年金独自の「上乗せ給付」を行っております。

石油業厚生年金基金に加入することにより、社員の「老後の所得保障」が充実するとともに、安心して働ける職場環境づくりに役立ちます。

事業主、社員には、それぞれ以下のようなメリットがあります。

◇事業主にとってのメリット

- ・人材確保と雇用の安定
- ・福祉制度の充実
- ・退職金資金の負担軽減化になる
- ・事業主・役員も加入できる
- ・税法上の恩典=加算年金に対する掛金（全額事業主負担）は、加入員の平均給与月額に掛け率を乗じて算出され、全額損金扱いと認められている

〈例〉平均給与月額30万円の場合

$$30\text{万円} \times 30.5 / 1000 = 9,150\text{円}$$

◇社員にとってのメリット

- * 基本年金を「国に代っての給付」
- ・年金額は国の厚生年金より1.4%多い
- ・加入期間1ヶ月でも年金が支給される
- ・国の厚生年金より早く支給される
- * 加算年金は「基金独自の上乗せ給付」
- ・加算加入期間10年以上の人は15年保証で基金独自の終身年金を受けられる
- ・加算年金に代え一時金の選択も出来る
- ・加算加入期間が3年以上10年未満の人は、脱退一時金が支給される

社員は、負担は増えず充実した給付が受けられます

詳細は TEL 045-681-0825 へ

神奈川県石油業厚生年金基金